

# 総合交通メールマガジン

第112号

平成30年 4月 23日発行

発行元：国土交通省 総合政策局

総務課（総合交通体系グループ）



## 目次

### Topics

- ◆十勝バスにおけるインバウンド誘客の取組

（十勝バス株式会社 事業本部）

### 総合交通体系グループだより

- ◆今年度における総合交通体系グループの取組について

（国土交通省 総合政策局 総務課）

- ◆地域のモビリティ確保の知恵袋2017

～訪日外国人旅行者の地方誘客を支える交通施策～ 出前講座のご案内

（国土交通省 総合政策局 総務課）

- ◆自治体の総合的な交通計画の公表情報（H30.3～H30.4）

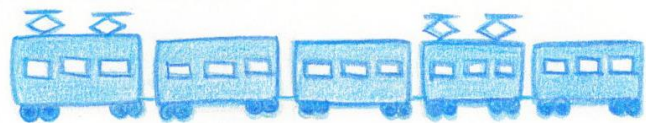
（国土交通省 総合政策局 総務課）

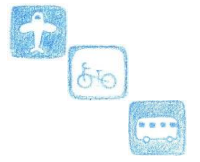
### 総合交通メールマガジンとは

### Information

- ◆総合交通メールマガジンへのご意見をお寄せ下さい！

- ◆地域の取り組み 及び イベント案内 募集！！





## Topics

### ◆十勝バスにおけるインバウンド誘客の取組

(十勝バス株式会社 事業本部)

十勝バス(株)は、北海道帯広市に本社を有し、十勝管内19市町村のうち、15市町村をカバーする創業90年以上を誇るバス事業者です。

北海道への訪日外国人旅行者数は、国際定期便の新規就航や増便等により近年増加傾向にあり、平成28年度は過去最高の230万人を記録しました。また、帯広市を含む十勝圏内への観光入込数も増加傾向にあり、平成27年度の外国人宿泊客延数は、前年度に比べ1.5倍増の18万5千人で、特に台湾からのFIT(個人旅行者)が多く訪問しています。

十勝圏で増加するFIT(個人旅行者)に対応するため、十勝バスでは訪日外国人旅行者の移動を円滑にするために、以下の取組を行っています。

1つ目は「二次交通を活用した周遊プラン」で、平成29年11月から訪日外国人旅行者を対象に十勝管内2社の路線バスが乗り放題となる共通チケット「VISIT TOKACHI PASS」の販売を開始しました。このチケットで外国人旅行者が多く訪れる、ばんえい競馬場や然別湖などへ帯広駅バスターミナルを起点に路線バスで周遊することが可能になりました。さらにチケットのチラシにバスの乗り方を英語と中国語(簡体字・繁体字)のほか、イラストも交えてわかりやすく紹介しています。

2つ目は「二次交通における情報提供」で、目的地検索型バス路線検索サービス「もくいく」とバスロケーションサービス「PINA」の運用を開始しました。双方とも多言語対応しており、スマートフォンがあれば検索が可能で、路線名やバス停名を知らなくても、安心して路線バスに乗ることができます。

このような十勝バスにおける二次交通を活用した周遊バスや二次交通における情報提供は、近年増加している個人旅行者の移動環境の整備を検討する上で、大きな参考になると考えられます。

《記事はこちら↓》

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/soukou-magazine/1804tokachi.pdf>



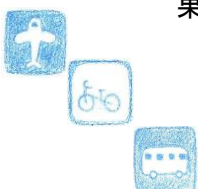
## 総合交通体系グループだより

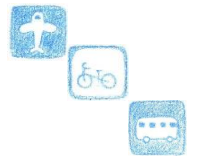
### ◆今年度における総合交通体系の取組について

(国土交通省 総合政策局 総務課)

国土交通省総合政策局総務課(総合交通体系)では、地方部や中山間地域における交通の拠点機能等について調査・検討を行う予定です。

大都市等においては、鉄道駅が交通の拠点施設として、電車からバスへの乗り継ぎなど異なる交通モードの接続を容易にし、集中する地域内外の交通の円滑化に寄与する役割を果たしているほか、商業施設等の集積によってにぎわいを創出し、交通需要を喚起する役





割も果たしていますが、地方部や中山間地域においては、鉄道の運行頻度の少なさや、郊外部への大型商業施設の立地等により、必ずしも鉄道駅周辺において交通が集中していないほか、交通需要を喚起するような賑わいも創出されていません。さらに、鉄道駅そのものがない地域もあります。このような地域においては、鉄道駅を地域の交通拠点として位置付け、地域公共交通の維持・活性化を図ることは難しいと想定されるため、地域の人々の行動パターンを踏まえながら活動の中心となりうる場を交通の拠点として明確化することが重要であり、その上で、地域の公共交通網を整備し、利用者の利便性の向上及び交通需要の喚起を図ることが必要であると考えています。

このような問題認識の下、地方部や中山間地域等における円滑な移動を確保するため、地域公共交通の維持及び地域住民等の交通需要を喚起する交通の拠点機能等について調査・検討する予定です。また、調査・検討結果については、年度末を目標に地方自治体等の交通施策担当者の方々の参考となるよう地域公共交通の維持・活性化方策としてまとめる予定です。

## ◆地域のモビリティ確保の知恵袋 2017

### ～訪日外国人旅行者の地方誘客を支える交通施策～ 出前講座のご案内

(国土交通省 総合政策局 総務課)

国土交通省 総合政策局 総務課（総合交通体系）では、平成 30 年 3 月 26 日に『地域のモビリティ確保の知恵袋 2017 ～訪日外国人旅行者の地方誘客を支える交通施策～』を発売しました。本知恵袋は、訪日外国人旅行者が訪れる地域の傾向等（観光特性）、地域内外における周遊状況やその交通手段等（交通特性）の現状を把握するための分析手法のほか、現状把握を踏まえ、訪日外国人旅行者を誘客するための交通ネットワークの編成や交通案内等に係る施策の検討方法等について解説しています。本知恵袋の内容等について、**出前講座や職員向け研修などで詳しく説明してもらいたいなど、ご要望頂ければ対応します**ので、お気軽に問い合わせください。なお、『地域のモビリティ確保の知恵袋 2016』についても引き続き対応いたします。

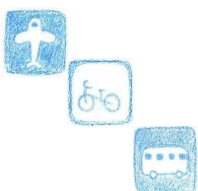
《出前講座の申し込みはこちら↓》

[http://www.mlit.go.jp/delivery\\_lecture/delivery\\_lecture.html](http://www.mlit.go.jp/delivery_lecture/delivery_lecture.html)

上記にアクセスいただき、「講師派遣申込書」に必要事項(当該講座の No. は「296」、講座名は「地域のモビリティ確保」です)を記載いただき、国土交通省 総合政策局 政策課「出前講座」窓口担当までメールまたは FAX にてお申し込み下さい。

《地域モビリティ確保の知恵袋 2017～訪日外国人旅行者の地方誘客を支える交通施策～はこちら↓》

[http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/sogoseisaku\\_soukou\\_tk\\_000042.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/sogoseisaku_soukou_tk_000042.html)





## ◆自治体の総合的な交通計画の公表情報（H30. 3～H30. 4）

（国土交通省 総合政策局 総務課）

平成 30 年 3 月 20 日～平成 30 年 4 月 19 日の間に、ウェブサイトにおいて公表された自治体の総合的な交通に係る計画です。自地域における計画策定等の参考にして頂ければ幸いです。

《参考情報はこちら↓》

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/soukou-magazine/1804sougoukoutsu.pdf>



## 総合交通メールマガジンとは

総合交通メールマガジンは、交通基盤整備や地域交通に関する最新の取り組みを幅広く紹介することを目的として、月一回を目処に発行しているメールマガジンであり、主な購読者は都道府県、市町村等の交通施策担当者です。

当メールマガジンで紹介させていただく記事は、執筆者が任意の協力のもとで作成したものであり、成果を広く共有する観点から、二次的利用も可能な形式で掲載しております。

《総合交通メールマガジンのバックナンバーはこちら↓》

[http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/seisakutokatsu\\_soukou\\_tk\\_000005.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/seisakutokatsu_soukou_tk_000005.html)

また、当メールマガジン以外でも、公共交通政策全般について、国民の皆様に広く関心を持って頂くためのメールマガジンを配信しております。ご興味のある方は、以下のアドレスから配信のご登録をお願いします。

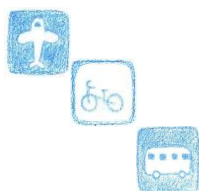
[http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei\\_transport\\_tk\\_000039.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000039.html)



## Information

### ◆総合交通メールマガジンへのご意見をお寄せ下さい！

本メールマガジンでは、読者の皆様からのご意見・ご要望を踏まえ、内容の充実を図りたいと考えています。誌面の感想、取り上げて欲しいテーマなど、ご意見等頂けると幸いです。下記フォームに入力し、デスクトップ等に保存した上で、[hqt-soukou-mm@ml.mlit.go.jp](mailto:hqt-soukou-mm@ml.mlit.go.jp) までお送りください。ご協力のほどよろしくお願い致します。なお、パソコンの環境等により不具合が生じた場合は、[hqt-soukou-mm@ml.mlit.go.jp](mailto:hqt-soukou-mm@ml.mlit.go.jp) までご連絡頂けますと幸いです。





Q. 今回のメールマガジンで配信した記事は関心のある内容でしたか？

記事		非常に 関心 のある内容	関心 のある内容	あまり 関心 のない内容
Topics	十勝バスにおけるインバウンド誘客の取組			
総合交通体系 グループだより	今年度における総合交通体系グループの取組について			
	地域のモビリティ確保の知恵袋2017 ～訪日外国人旅行者の地方誘客を支える交通施策～ 出前講座のご案内			
	自治体の総合的な交通計画の公表情報(H30.3～H30.4)			

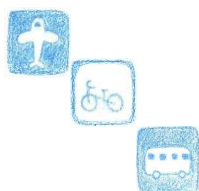
Q. 今後のメールマガジンでどのような情報を配信してほしいですか？

メールマガジンの受付窓口が変更になった行政機関等の方については、送信先の変更を申請下さい。なお、他部署でも楽しんで頂けるよう努めて参りますので、引き続きのご購読も歓迎しております。変更内容については、下記連絡先までお願いします。

E-mail : [hqt-soukou-mm@ml.mlit.go.jp](mailto:hqt-soukou-mm@ml.mlit.go.jp)

#### ◆地域の取り組み 及び イベント案内 募集！！

当課では、情報提供頂いた取組をメールマガジンで紹介することで、各地域にノウハウ等の情報共有・情報交換ができればと考えており、総合的な交通施策の取組について情報提供頂ける自治体等を募集しています。自薦・他薦は問いませんので、お気軽にご連絡下さい。また、イベント案内や、勉強会、講演会、セミナーなどをご紹介頂ければ、当メールマガジンにてご案内させていただきます。主催者の方でも、耳より情報でも結構です。(情報提供はこちらまで [hqt-soukou-mm@ml.mlit.go.jp](mailto:hqt-soukou-mm@ml.mlit.go.jp))





【情報提供頂く内容】

- ・ 観光客等の来訪者を取り込んだ地域交通の維持・活性化の取組
- ・ 地域の交通拠点の形成・再編による地域交通の維持・活性化の取組 など

※バックナンバー一覧：

[http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/seisakutokatsu\\_soukou\\_tk\\_000005.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/seisakutokatsu_soukou_tk_000005.html)

【問い合わせ先】

国土交通省 総合政策局 総務課（総合交通体系グループ） 酒井

TEL：03-5253-8111（内線53-113）

FAX：03-5253-1675

E-mail：[hgt-soukou-mm@ml.mlit.go.jp](mailto:hgt-soukou-mm@ml.mlit.go.jp)

URL：<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/index.html>

